

発行 日本共産党南知多支部



連絡先
〒470-3321 南知多町
内海内塩田77-3
(南知多町議会議員)
内田 保
電話 0569-62-1816
携帯 090-2776-7529

内田たもつだより

内田たもつ ホームページ
http://uchida-tamotsu.jimdo.com



日本共産党発行
うんしん 赤旗
日刊 3497円
日曜版 930円

9月議会報告続報

最終日反対討論から

9月22日議会最終日は、内田議員は、13議案中9議案に賛成、4議案に反対、2請願に賛成しました。9月議会は、税金の使い方をチェックし、以後の行財政運営の改善に役立てるための重要な意義ある議会であり、議員の仕事です。今回は、国民健康保険・介護保険決算の反対討論の報告をします。

広く町民に開かれた国保・介護運営協議会に



羽豆岬より

国保税 赤ちゃんの均等割は軽減できる

県一高いと言われる国保税を誰もが払える国保税にするためにさらなる改善が必要です。特に、未就学は半額になったとはいえ、均等割で生まれたばかりの赤ちゃんからも1人基本で24750円もとるのは問題です。国民健康保険以外の保険制度には、赤ちゃんからの均等割り負担はありません。一般会計からの繰入れや基金等増やして、均等割の軽減措置をとることが必要です。大府市では、子ども均等割り8割軽減を実施しています。

現在南知多町の国保対象では、年間20人の赤ちゃん、200人の未就学児だそう。1割軽減なら、未就学児で2475円×200人で49万5000円です。



その年の赤ちゃんだけなら、20人で4万9500円です。

剰余金や基金を使えば十分軽減できます。県統一の保険料制度の導入を町はもめています。それを待つことなく、住民に寄り添った払える国保会計にできます。赤ちゃんから均等割税をとるのはやめましょう。より払いやすい保険料にすべきです。

議員が税金二重取りの国保運営協議会

2022年度も、国保運営協議会の委員の中に、町会議員が公益代表の委員として参加しています。条例上は公益委員なのに、それが議員依嘱になっているのです。公益委員は、議員以外多数みえます。運営協議会は、広く町民の声を聴く会であり、国保税の原案は、議員以外の町民の方からの声を積極的に聴きとる機会とするべきです。議員は、議会という場で国保税額が妥



(川柳コーナー)

苦しい中で納めた税金二重取り

町議会議員は議員として報酬を町民の皆さんの税金からもらっている。議員の仕事として協議会委員になり(本当はなるべきではないが)国保や介護運営協議会に参加して、また1回6300円ももらっている。税金の無駄遣いだよ。

介護保険運営協議会でも

介護保険運営協議会でも、議員を委員に依嘱していることは問題です。

- (1) 保健医療関係者 (2) 福祉関係者
- (3) 被保険者の代表者 (4) 費用負担関係者 (5) 知識経験を有する者 (6) 町議会関係者 (7) その他町長が必要と認める者に委員を依嘱することになっています。

決算では、議員を介護保険料の原案を扱う協議会に参加させていることが示されています。また、国保協議会と同じく6300円の二重報酬もやめるべきです。



議員が協議会委員 知多半島で南知多町だけ

議会で町長提案の保険行政をチェックするところが本来の議員の役割です。審議会・協議会は、広く議員以外の町民の皆さんの意見を聞く機会とすべきです。議会と執行機関の補助機関との区別と責任を明確にさせることが必要です。国や県もそうなっています。



国保運営協議会と介護保険運営協議会において、議員が委員になっている不正常的な制度を行っている町は、この知多半島で南知多町以外ありません。

条例改正をしなくても町長による思い切った任命依嘱変更ですべきです。町長は、直ちに規則変更をして、正常な議会と町執行機関との関係にすべきです。町長と議会の二元代表制がしっかり機能する町にしていきたいものです。